別記第2号様式

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
十勝教育局	十勝での での が での が での 従量 電力 の での が 量電 での が 最 での が して の が の が の が の が の の が の の が の の が の の の の の の の の の の の の の	R6. 4 .22	北海 法	1 従量電灯B (60A) (ア)基本料金(1月当たりの単価) 2,415円60銭 (イ)電力量料金(1kWh当たりの単価) 120kWh まで 35円35銭 280kWh起える分 45円36銭 2 従量電灯C (ア)基本料金(1kVA当たりの単価) 402円60銭 (イ)電力量料金(1kWh当たりの単価) 120kWh まで 35円35銭 280kWh まで 41円64銭 280kWh起える分 45円36銭 3 低圧電力 (ア)基本料金(1kW当たりの単価) 1,377円86銭 (イ)電力量料金(1kWh当たりの単価) 1,377円86銭 (イ)電力量料金(1kWh当たりの単価) 28円71銭	再度の入札に付し落札者がいないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号)	

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
 - 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
 - 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
 - 4 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人(事業者である個人を除く。)の場合にあっては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例(平成6年条例第2号)等関係法令に従って取得した個人情報を適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。